

第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録

日時：平成22年11月18日(木)
午後1時30分から午後3時35分
場所：市役所16階 16中会議室

出席委員	委員（学識経験者） 山島哲夫委員，三橋伸夫委員，野澤省一委員， 和田佐英子委員 臨時委員（地区代表） 南木成夫委員（駅東地区商業会 会長） 今井源一委員（今泉地区コミュニティ協議会 会長） （6名）
欠席委員	塩野谷ふじ子委員 （1名）
出席幹事	栗田健一幹事，花岡明幹事，飯塚由貴雄幹事 （3名）
事務局	青柳高行書記，上吉原正弘書記，高橋裕司書記， 島田一書記，福田文彦書記 （5名）

事務局

お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から、「第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会」を開会いたします。

はじめに、前回もご確認いただきましたが、この審議会は「附属機関の会議の公開に関する要領」により、原則公開となっております。

開会に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。

本日配布いたしました資料は、

- ・ 第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第
 - ・ 第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録
- となります。

以上不足しているものがありましたら、お知らせください。

なお、前回の委員会でいただきましたご意見・ご質問を踏まえ、事前にお届けした資料を修正し、本日差し替えをさせていただきました。

また、前回の委員会の議事録を作成いたしましたので、みなさまに内容のご確認をいただき、ご意見等がございましたら、後日、事務局までご連絡をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、山島委員長、よろしくお願いいたします。

<開 会>

山島委員長

それでは、会議を始めたいと思います。まず、事務局から本会議の成立についてご報告をお願いいたします。

事務局

本日の会議でございますが、6名の委員の方にご出席をいただいております。前回同様、当委員会設置要綱第8条に基づきまして、会議成立要件を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。

山島委員長

本会は成立しておりますので「議事」に入らせていただきますが、毎回の議事で議事録署名委員を指名しなければいけないということで、今回は野澤委員と和田委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

<議 事>

山島委員長

それでは議事に入らせていただきます。

本日の議題は、先週現地を見ました宇都宮駅周辺地区について、前回から引き続いて審議するものであります。

内容としては二つありまして宇都宮駅周辺地区のまちづくりの経緯ということと今後のまちづくりの方策です。二つのことを議論することになっていますが、まず最初にまちづくりの経緯について議論していただいて、その後まちづくりの方策について議論を進めていきたいと考えております。

それではまず「宇都宮駅周辺地区のまちづくりの経緯について」事務局からご説明をお願いします。

飯塚幹事

事務局の地域政策室の飯塚でございます。

第1回に引き続き、本日もよろしくお願いいたします。

報告に先立ちまして、前回、三橋委員よりご質問がありました関連事業ということで宇都宮水戸線「築瀬立体整備事業」という

ものがございましたのでご説明させていただきます。

築瀬立体ということで皆様ご存知のように水戸街道と白沢街道との交差点がございまして、そのクランクを解消する工事を既に行っておりまして一部車線が拡幅されております。

築瀬アンダーという JR との交差点の 4 車線への拡幅工事でございますが、現在、拡幅に向けまして地権者の方と移転交渉の最中であり、平成 28 年度まで期間を延伸しまして、拡幅、改良を行うという事業でございます。

引き続き本日差し替えさせていただいた資料についてご説明させていただきます。

第 1 回評価委員会でいただいた意見を基に事後評価シート原案の様式 2-2 におけるまちの課題の変化と今後のまちづくりの方策について、一部見直しを行ったものでございます。

また、第 1 回評価委員会にて質問がありました若年夫婦世帯家賃補助につきましてはパンフレットをお配りさせていただいております。

それでは説明に移ります。お配りした資料の事後評価シート原案の内容をパワーポイントで分かりやすくしておりますので、前の画面をご覧くださいと思います。

議事 1 の地区のまちづくりの経緯でございます。

第 1 回評価委員会につきましては都市再生整備計画に基づく、地区の事業概要をご説明させていただきましたので、第 2 回につきましては、これまでの当地区のまちづくりの経緯といたしまして、「都市再生整備計画」の変更の経緯を報告させていただきます。

報告にあたりましては、これまでに当地区は 3 回の変更を行っております。

事業規模・内容が大きかった事業の追加に関わる変更と事業期間中に様々な要因により削除した事業を中心に報告させていただきます。

まず、当地区の当初計画については平成 18 年 3 月でございます。

道路事業で宇都宮駅西口広場など、また、地域生活基盤施設で（仮称）交流広場等の整備など、高質空間形成施設で宇都宮駅東口駅前広場など、高次都市施設で（仮称）広域交流プラザなど、地域創造支援事業では、中心市街地の活性化として中心商業地出店等促進事業などがございました。

これらを計画に位置付け、国の採択を受けたところであります。

第 1 回の変更は平成 18 年 11 月に実施いたしまして、この変更では、高次都市施設であります今泉地域コミュニティセンターについて、整備内容や建設用地について、関係機関や地元との調整が整ったことから、新たに事業に追加したものです。また、平成 19 年度の実施を予定していた駅東駅前広場や自転車歩行者専用道路の一部工事などを平成 18 年に前倒して実施いたしました。

第 1 回目の変更におきまして、目標や指標等については、変更しておりませんが、第 3 回目の変更にて、目標を定量化する指標に今泉地域コミュニティセンターの年間利用回数を追加しております。こちらにつきましては、後ほど第 3 回変更の中で説明いたします。

第 2 回変更は平成 19 年 8 月に実施いたしました。

この変更では、旧河内、旧上河内の編入に伴う人口増加から、まちづくりの小目標でありました「45万市民や来街者が集い賑わう交流拠点の形成」を「50万市民」として変更いたしました。

また、道路事業として市道929号線、市道1525号線、地域生活基盤施設として駅東口の自転車駐車場、地域創造支援事業として防犯対策事業による防犯カメラの設置を新たに事業に追加するとともに、事業費の精査や各事業の実施期間等の変更を行いました。

この変更における事業の追加につきましては、「北関東最大のターミナル駅に相応しい交通結節機能の強化」等の目標に関連しましたが、目標、指標、数値目標は変更の必要がないと判断いたしまして据え置いております。

現在の最新計画であります第3回変更を平成21年11月に実施しております。

この変更につきましては、平成21年8月に実施いたしましたモニタリングに基づき、目標、指標を変更しております。

なお、モニタリングにつきましては、平成21年5月に駅東口地区における拠点施設の整備主体であります民間事業者の辞退によりまして、当初設定した目標や指標に大きく影響する事業である高次都市施設としての（仮称）広域交流プラザなどの計画期間内の整備が困難ということで、当初設定した目標や指標の変更を行ったものです。

詳細につきましては、この後「実施過程の評価」の中でご報告いたします。

まちづくり目標の変更につきましては、先ず、大目標の「北関東をリードするひと・もの・情報・文化の交流するゲートシティの形成」「県都・宇都宮の玄関口として、ひと・もの・情報・文化が活発に交流し、北関東、さらには全国に発信する都市拠点を形成する。」につきまして、（仮称）産業観光情報プラザの整備を含む拠点施設の整備が困難ということで変更したところでございます。

小目標につきましても同様に、拠点施設の整備による交流拠点の形成や都市機能の集積が困難となりましたことから、2つ目の小目標である「50万市民や来街者が集い、賑わう交流拠点の形成」を「地域の魅力を向上し、ひと・もの・文化が活発に交流するまちづくり」に変更したほか、3つ目の小目標の「北関東をリードする新たな拠点に相応しい都市機能の集積」を「すべての人にやさしく安全で安心なまちづくり」に変更いたしました。

目標を定量化する指標の変更につきましては、先ず「宇都宮駅乗降客数」につきまして説明いたします。

宇都宮駅東口地区整備に伴う開発交通量を踏まえまして、当初目標を74,000人としておりましたが、来街者の増加が見込めなくなったことから、72,000人に下方修正しております。

なお、「（仮称）交流広場イベント開催回数」や「コンベンション施設利用満足度」につきましては、施設整備が困難なことから削除いたしました。そこで、賑わいの創出や地域交流の促進を表す別の指標として、「今泉地域コミュニティセンター年間利用回数」を新たに追加いたしました。

なお、交通結節点の強化を説明する指標である目標及び指標の変更以外の内容として、事業の追加・削除、事業費の精査を行っ

ております。

事業の追加につきましては、自転車駐車場利用者の利便性向上のため、地域生活基盤施設として「宇都宮駅東口自転車駐車場の屋根設置」を追加しましたほか、東西通路（線路部）改築工事のため、駅前広場内の一部を作業スペースとして利用していた箇所の歩道舗装工事を追加しております。

事業の削除につきましては、地域生活基盤施設の（仮称）交流広場等整備事業に位置づけた交流広場整備や高次都市施設の（仮称）広域交流プラザ、東西歩行者デッキなどがございます。

また、地域生活基盤施設の公共サイン3基と南北歩行者デッキに設置予定でありました歩行者支援施設であるエレベーター2基を削除しております。

また、地域創造支援事業の中心商店街の活性化として中心商業地出店等促進事業におきましては、対象エリア内での利用者がなかったほか、今後の利用が見込めないと判断いたしまして削除しております。

文化の振興として、旧篠原家住宅の展示場整備につきましては、展示ケースの整備を行いました。移動が可能なものであり補助事業には馴染まないことから、市単独費での整備に切り替えたものです。

なお、交付期間の変更や対象エリアの変更はありませんでした。

以上でこれまでの経緯として、都市再生整備計画の変更経緯に関する報告を終わります。

山島委員長

ありがとうございました。続きまして、事後評価について一緒に議論するため、一括してご説明をお願いします。

飯塚幹事

それでは議事2の事後評価についてであります。

方法書、成果の評価、効果発現要因、実施過程の評価、事後評価原案の公表に関する説明をいたします。

まず、方法書についてご報告いたします。方法書については事後評価の実施にあたり、各評価項目である「成果の評価」や「実施過程の評価」などにつきまして、いつ頃、どのような作業を行い評価を実施するか、その方法をあらかじめ設定しまして、事後評価に係る作業を円滑に進めようという、いわゆる「評価の実施計画書」となるものです。

当地区の事後評価にあたりましては、この「方法書」に従って、各評価項目の評価を実施しております。

以上で方法書に関する報告を終わります。

引き続き、「成果の評価」と「効果発現要因」について一括してご説明いたします。

「成果の評価」につきましては、都市再生整備計画に記載しました目標を定量化する指標の達成状況や、これ以外に事業による効果が発現しているものを「その他の数値指標」として、その達成状況の評価し、さらに定量的に評価できない定性的な効果が発現している場合についても評価するものであります。

「効果発現要因」は、数値目標等の成果の評価だけでなく、効果をあげた成功要因等について、今後のまちづくりに生かすために分析するものであります。

都市再生整備計画の評価制度におきましては、目標を定量化す

る指標の達成状況を，○，△，×で判定し検証いたします。

評価値が目標値を上回った場合には○，評価値が目標値には達していないものの，近年の傾向よりは改善している場合は△，評価値が目標値に達しておらず，かつ近年の傾向よりも改善が見られない場合は×と判定することになっております。

また，評価が△，×でありましても，合理的な理由により1年以内の間に数値目標を達成することが確実な場合は，「達成見込み」として評価できることになっております。

まず，指標1の宇都宮駅乗降客数であります。この指標につきましては，宇都宮駅の一日平均の乗降客数により，地区の目標であります「北関東最大のターミナル駅に相応しい交通結節機能の強化」を定量的に表す指標として設定しております。

JR東日本の公表する宇都宮駅の一日あたりの平均乗降客数について，平成8年から平成16年まで年平均しまして1,026人減少している状況でありました。このことから，その減少傾向に歯止めをかけること目標に，従前値である14年から16年の平均値の70,000人に対してまして，目標値を72,000人としております。

評価値は，平成22年の乗降客数がまだ公表されておられませんので，平成21年の公表結果68,320人を推計評価としております。

目標達成状況につきましては，目標値を上回ってはおりませんが，事業着手以前の減少傾向年平均1,026人の減少に対しまして，年平均692人の減少にとどまっており，近年の傾向より改善しておりますことから，△の判定としたいと考えております。

宇都宮駅乗降客数の効果発現要因といたしましては，駅前広場整備等によるバス・タクシーや乗降場からの乗り換え利便性の向上などに取り組んだことや，昨年度事後評価を実施した宇都宮中央地区での都心居住の促進や賑わい拠点整備，それらを活用したイベント等の賑わい創出による相乗効果により，事業期間中に一時微増に転じたところであります。

しかし，近年の経済情勢の変動によりまして，大手製造業の工場閉鎖や高速道路の割引等による影響もありまして，いまだ減少傾向にあると考えております。

経済情勢の変化につきましては，平成20年度末におけます「世界金融危機」と戦後最大の「世界同時不況」の影響を受けまして，現在も，株安や15年ぶりの円高水準が続くなど依然として景気の先行きは不透明な状況が続いているところであり，社会経済情勢の変動が，当地区のまちづくりにも大きな影響を与えていると考えられます。

なお，宇都宮駅乗降客数につきましては，平成22年度末時点での効果を計るため，平成23年1月から3月までの乗降客数の平均値が含まれますJR東日本が公表する平成23年の評価値によりフォローアップする計画となっております。

こちらは，栃木県の景気動向指数と当地区のまちづくりの目標を定量化する指標との関連を表しております。

景気動向指数につきましては，消費，投資，生産など様々な経済活動に関する重要かつ敏感ないくつもの指標の量的な動きを合成いたしまして，景気の動向を把握することを目的としている指数でございます。

指標につきましては，栃木県の年平均値によりまして，平成1

7年度，事業着手の前年度を1としてその推移を表しておりました乗降客数は各年の1月から12月までの1日平均の宇都宮駅乗降客数の推移，インターチェンジ通行量につきましては，宇都宮インターチェンジにおける各年の1月から12月までの出入交通量の推移を表しております。

ご覧のように平成20年から21年にかけての景気動向指数の落ち込みに合わせて乗降客数の減少がみられますことから，景気の落ち込み，低迷が当地区のまちづくり目標に対しまして，大きな影響を及ぼしたと捉えております。

また，ETC車載器の普及とあわせ政府の経済対策の一環として平成20年度末から開始されました休日特別割引制度等により，宇都宮インターチェンジの出入交通量が増加傾向にあり，鉄道利用者の減少につながったものと考えております。

こちらについてはJR東日本全駅の乗降客数の平成17年からの推移であります。平成20年から21年にかけて減少していることが分かります。これは，新型インフルエンザの発生による全国的な公共交通利用の抑制も要因の一つと考えられます。

また，雇用保険受給者実人員の推移ですけれども，これは栃木県における平成17年からの推移でありますけれども，平成21年上半期における急激な増加は平成20年における経済情勢の変動による非正規社員の解雇等による失業者の増加が影響していると考えられます。

また，宇都宮駅乗降客数減少の直接的な要因の一つとして，平成21年6月に700人の従業員がおりました平出工業団地の工場が閉鎖されたほか，今年度におきましても関連会社や近隣の町におけます食品関係の工場閉鎖も予定されておりますことから，いまだ減少傾向にあると考えられます。

次に，指標2の今泉地域コミュニティセンター年間利用回数であります。この指標につきましてはコミュニティセンターの年間利用回数により，地区の目標である「地域の魅力を向上し，ひと・もの・文化が活発に交流するまちづくり」を定量的に表す指標として設定しております。

今泉地域に隣接する宿郷地区にあります，宿郷コミュニティセンターの年間利用実績を従前値として置き換えまして，その平成17年度の年間利用回数260回に対しまして，今泉地域コミュニティセンター年間利用回数の目標値を390回としております。

評価値は，平成21年度の年間利用回数429回を推計評価値としております。目標を達成していることから○の判定になります。

効果発現要因といたしましては，都心居住促進策による若年夫婦世帯家賃補助の実施などにより居住人口が微増したほか，今泉地域コミュニティセンターの整備により市民活動の促進により，施設利用回数が増加したものと考えております。

次に，指標3の東大通り通行量であります。この指標につきましては，東大通りの平日における通行量によりまして，「北関東最大のターミナル駅に相応しい交通結節機能の強化」「すべての人にやさしく安全で安心なまちづくり」を定量的に表す指標として設定しております。

駅東口土地区画整理事業の施行前であります平成16年度に，平日12時間の通行量調査を実施いたしました。計測した通行量3,300人の従前値に対しまして，駅東口地区整備に伴う開発交通

量を踏まえ目標値を4,200人としております。

通行量につきましては、平成21年に実施したモニタリングの結果におきまして増加傾向にあったことから、民間事業者の辞退に伴う目標値の修正は必要ないと判断したものです。

評価値であります平成22年度の通行量につきましては、今年度末である平成23年2月から3月に調査を実施する予定であるため、平成20年の調査結果4,141人を推計評価値としております。

目標達成状況につきましては、目標値を上回ってはおりませんが、平成16年度の従前値に対しては増加しておりますので△という判定になります。

評価の○△×判定基準の中で説明しましたとおり、評価値については、合理的な理由により1年以内の間に数値目標を達成することが確実な場合は「達成見込み」とすることができるようになっております。

平成20年の調査以降に駅東口地区において、民間事業者による土地の暫定利用が始まり、飲食施設やモデルルームなどの集客施設ができたことで、東大通り通行量の増加が見込めることから、1年以内の達成見込みをありとしております。

効果発現要因といたしましては、駅東口土地地区画整理事業等による駅東口駅前広場などの基盤整備が整ったことで、オフィシビルが建設されたほか、道路整備等による安全で安心な歩行空間が整備されたことで歩行者量が増加傾向にあり、先程申し上げましたとおり、民間事業者による土地の暫定利用によりまして目標は達成できる見込みとなっております。

なお、今泉地域コミュニティセンター年間利用回数、東大通り通行量につきましては、平成22年の確定値により、フォローアップをする計画となっております。

次に「その他の数値指標」による効果発現状況を説明いたします。

その他の数値指標として「駅東口地区における放置自転車撤去台数」につきましては、自転車駐車場の整備等によりまして交通結節機能の強化を表すものとして考えまして加えたものであります。

効果の発現状況につきましては、駅東口における放置自転車撤去台数は、従前値として平成17年は、1回あたり26.3台となっております。

平成17年より前につきましては、平成13年から平成16年まで作業1回あたり、40台以上で推移し増加傾向にありましたが、平成17年から駅東口土地地区画整理事業による工事開始に伴いまして大幅に減少したものと考えられます。

評価値といたしましては平成21年の調査結果1回あたり5.4台を推計評価値としており、事業の効果が発現していることが分かります。

その他の効果発現要因といたしましては、道路整備や防犯カメラの設置等による安全で安心な歩行空間の整備と合わせまして、西口におけるペDESTリアンデッキ下のラック式駐輪場の整備やレンタサイクル事業などで自転車の利用空間や利便性が向上したこと、また、撤去作業の取り組み強化等により放置自転車の撤去台数が減少したと考えております。

なお、平成22年確定値によりまして、フォローアップする計画となっております。

次に、「定性的な効果発現状況」をご説明いたします。

今泉地域コミュニティセンターの整備によりまして、地域住民が集うスペースが創出されたことで、住民の地域交流やまちづくり活動の場として今泉地区コミュニティ協議会が中心となりまして、地域振興事業として宇都宮の歴史や食育に関する講座の開催やパソコン教室、軽スポーツイベントの開催など様々な催し物が実施されております。

また、駅東口駅前広場内にあります水路周辺などの植栽帯に、地域住民によるひまわりなどの花植えや駅東口の暫定利用事業者によりまして花の鉢植えの設置や低木などの植栽など積極的な美化活動が行われております。

なお、現在事業の見直しに向けた検討を進めております。宇都宮駅東口地区整備事業に関しましては、宇都宮の玄関口に相応しい魅力ある建物や、賑わいを創出する建物にしてほしいなどの応援のお言葉や時にはお叱りのお言葉をいただくなど、活発な意見が寄せられております。

今後とも県都・宇都宮の玄関口に相応しい広域的な交流拠点の形成に向け、検討を進めてまいります。

「成果の評価」と「効果発現要因」の説明を終わります。

次に「実施過程の評価」についてご報告いたします。これについては、都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況、また、位置づけた事業が実施できたかどうかを評価するだけでなく、結果に至るまでの評価の実施過程を検証するものであります。

検証する項目は、モニタリング、住民参加プロセス、持続的なまちづくり体制の構築の三つであります。

モニタリングについては、事業の進捗状況の確認や指標の達成状況を確認し、事業の確実性向上を図るために実施する点検作業でありまして、交付期間中に任意で行いその実施により事業内容の見直しや実施方法の工夫・改善等を行うものです。

これは事業期間の中間期に行うのが一般的ですが、当地区におきましては、平成21年5月に拠点施設の整備主体となる予定でありました民間事業者の辞退によりまして、目標や指標に大きく影響する事業である（仮称）広域交流プラザや（仮称）産業観光情報プラザなどの計画期間内の整備が困難となりましたことから、当初設定した目標や指標の変更が必要となったため平成21年8月に実施いたしました。

各事業の進捗状況や指標の達成状況等を確認するとともに原案の段階で公表いたしまして、市民の意見を募集し、有識者の方からも意見をいただきながら、今後の対応方針を策定いたしました。

そして、このモニタリングを受け、目標の変更を行うとともに、その目標を定量化する指標につきまして、より分かりやすく事業効果を表すことができるものに変更いたしました。

モニタリングは事業の中間、そして外部要因によりまちづくりに影響があると思われる時期に実施することで、適切なまちづくりの目標に修正するとともに、まちづくりの目標達成につながることから、次期計画や他の地区においても実施をしていきたいと考えております。

住民参加プロセスとは、事業計画や整備に対する住民の理解や

協力を得るために行うイベントや説明会等の実施状況についてでありまして、本地区では駅前広場等の基盤施設整備の進捗状況に
応じて、適宜地元住民への説明会を開催し、整備内容や整備状況
を報告するとともに水辺空間の整備におきましては、地元住民と
のワークショップを開催いたしまして整備を進めてまいりました。

ワークショップでは、デザインや整備手法について検討するな
ど、今後のまちづくりのきっかけになるような話し合いをするこ
とができました。

また、第1回目の現地視察においてご覧いただきました水路へ
の、地元住民によるコイの放流イベントを平成19年5月と平成
20年10月に開催いたしました。

第1回目の放流イベントにつきましては、20年以上市民の憩
いの場としてありました、元の駅前広場の西側の既設水路にいる
コイを地元住民の協力のもと、現在の飲食店舗の北側にある水路
に移動いたしました。

また、2回目の放流イベントにつきましては、新駅前広場のオ
ープニングイベントの一つとして、保育所の園児をはじめとする
地元住民の協力のもと、タクシープール東側の水路へコイを放流
したものであります。

今後も地元住民や駅利用者等の安らぎの空間として、慣れ親し
んでいただきたいと考えております。

持続的なまちづくり体制の構築につきましては、事業等をきつ
かけとして組織または強化され、事業終了後も継続的にまちづく
り活動を担う組織のことであり、本地区においては平成15年4
月に組織されました「今泉地区コミュニティ協議会」がございま
す。

今後も組織の活動が継続され、そして広がりをもっていくよう、
活動を支援していきたいと思います。

以上で「実施過程の評価」の報告を終わります。

最後に「事後評価原案の公表」についてご報告いたします。

都市再生整備計画では、「分かりやすさ」として情報公開、透明
性を重視しておりますことから、事後評価の完全版となる成案と
なる前段階で「事後評価原案」を公表しております。

そして、市民の皆様から意見を募集し、寄せられた意見等をそ
の後の事後評価に反映させることを目的としております。

公表につきましては、市の広報紙10月1日号で事後評価原案
を公表しました。担当課窓口、意見書提出が電話、FAX、電子
メールにより受け付けることを周知いたしまして、平成22年1
0月1日から15日までの2週間にわたり、事後評価原案と都市
再生整備計画が閲覧できるように市ホームページに掲載しまし
た。また、担当課である地域政策室駅東口整備室で閲覧できるよ
うにしております。

また、今泉地区コミュニティ協議会の理事会におきまして事後
評価原案の公表に係る説明を実施いたしました。

その中では「駅前広場にある一般車の乗降場について、特に金
曜日の夕方など渋滞がひどいため、バスレーン等の移動など渋滞
緩和策を検討してほしい」といった意見や「駅前広場内に郵便ポ
ストを設置してほしい」などの意見がございました。

駅前広場の整備により、駅までの乗り換え時間が短縮するなど

利便性が向上した一方で、一般車の乗降場における駐停車禁止のルールが周知されていないことや、駅利用者のための駐車場が一般車乗降場よりも遠いことなどにより、迎えの車が集中する夕方に渋滞が時折発生しております。

一般車の乗降場の渋滞緩和策といたしまして、今年の7月から誘導員を配置し、利用者へのルールの周知や30分以内の利用が無料の駐車場への案内等を行っております。また、近隣の警察とも連携し渋滞緩和に努めていきたいと考えております。

また、郵便ポストの設置につきましては、郵便物の回収車両の進入等の制限がありますことから、駅前広場内への設置は難しいものではありませんが、今後の拠点施設整備が実現した暁にはこれらと合わせて交流広場などへの設置を検討していきたいと考えております。

以上で「事後評価原案の公表」に関する報告を終わります。

これで事後評価までの一括した説明を終わりたいと思います。

山島委員長

どうもありがとうございました。地区のまちづくりの経緯と2番目の事後評価についてご説明をいただきましたが、これからそれについて議論いたします。今ご説明があったことは皆様に配られているパワーポイント用の資料の後ろに付いている事後評価の概要にまとまっています。最終的な評価書としては後ろについている事後評価シートの評価結果のまとめに反映されてくるわけですね。ここを議論してこの中身を進めるということです。

ということですが先ずまちづくりの経緯を含めてご質問等あればお聞きしたいと思います。

はいどうぞお願いします。

今井委員

先ほど放置自転車撤去台数が減少傾向にあるという説明がありました。これは結構な話ですが、放置自転車の回収というのは駅前広場だけ行っているのですか。

事務局

駅前だけです。

今井委員

そうですか。実は駅前ではないですが駅東の今泉地区で放置自転車の撤去を年間3回ほどやっていて今日午前中行ってきたんです。今放置自転車がだんだん減ってきているという話だったので、はてなと感じていたんですが。各自治会から2人3人出て行って1回に収集して茂原の清掃工場に持っていくのが40台から50台でございます。駅前には自治会の方ではやりませんが、今泉地区は年間3回で100台から120、130台出ております。だから減っているという説明がありましたがこれは駅前広場の駐輪場の周辺の放置自転車だと思ったんですが間違いはないですか。

事務局

駅周辺です。

今井委員

それと、今泉コミセンで今泉コミュニティ協議会に進捗状況等の説明があった際の意見にもありましたが、雨降りの夕方の駅前のおそらく送迎でしょうか、自家用車で家族を迎えに行くとかで動かないのは困りますね本当に。運転者だけ乗っているから警察も何も言うことができないということであれば何か考えなくては

いけないなと思っております。いろいろ地元も混ざらせていただいて方向性を持っていきたいなと思っておりますのでその時は宜しくお願いいたします。以上でございます。

山島委員長

どうもありがとうございます。他にいかがですか。

三橋委員

この手元のパワーポイントの資料には無いんですが東口の民間事業者の土地活用の絵がありましたよね。

その中で東西自由通路がぶつかったその先に旗ざお形の空白の部分がありますが、ここは現地でご説明いただいたとは思いますが補足的にどのように検討されているかを教えてください。

事務局

あの白地の部分はこの9月まで東西自由通路の線路上空部の改修工事ということで昨年、今年と工事を進めておりまして、そのための工事関係の車両、作業ヤードとして使用していたところでございます。約3,000㎡とまとまった土地ですので、今後、どういう形で暫定利用を図っていくか今内部で検討しているところでございます。こちらにつきましても有効な形で暫定利用を図っていければと考えています。

三橋委員

でもあれだけ広がったらね。分かりました。

山島委員長

今暫定とのことですが、出てる部分の処理をしなくてはならなくなりますよね。ありがとうございました。

事務局

その部分は将来的な拠点施設整備の中につなげる予定です。

山島委員長

雨ざらしになっていますよね。

事務局

現状はそうなっています。

山島委員長

私の方からですが、計画全体がほとんど拠点施設ができる前提で作ってありますよね。そうするとこの評価値も変わってくるのだと思いますが。

この拠点施設ができるという前提で立てた目標値も途中で変わってきているわけですね。今はこれで評価すればいいんですけども、それがどんなふうに変わってきたのか、元々の程度のことを考えていたけど今はどうなっているかというのは分かりませんか。これですと今の評価値はこれで評価してますよということなので。文言で変わっただけではなくて数値でも変わってきているのかどうかご説明をお願いします。

事務局

はい。宇都宮駅乗降客数につきましては、先ほどの説明でもありましたとおり、当初は開発による通行量の増加も考えまして目標を74,000人に設定していたところを72,000人に下方修正してございます。また、交流広場イベント回数というものを当初設定しておりまして、そちらは以前月5回程度朝市等が行われていたものを交流広場が設置された後は月10回程度を目標値としてございました。

東大通り通行量につきましては3,300人の従前値に対しまして

目標値が4,200人ということで、こちらは平成21年度に行いましたモニタリングで4,141人ということで増加が見込めたものですから、こちらでも当初設定の際には開発による通行量の増加を見込んで4,200人としていたところではありますが、こちらはそのまま据え置いているところでございます。

山島委員長

そうすると、宇都宮駅の乗降客数だけを2,000人減らして、後は項目自体を削除してしまったということですね。

事務局

そうです。

山島委員長

和田先生はいかがですか。

和田委員

この全体の目標の達成状況でいくつか指標が挙がっているんですけども、いろいろ削除されているので、事業の大きさに比べて成果がすごく縮こまっている印象を受けました。こんなに大事な地区の指標、評価がこの一部分を取ってこれでお終いでいいのかというのを少し疑問に感じています。交流拠点としての評価は今泉地区のコミュニティセンターの年間利用回数という、一つの地区の施設に関する指標になっており、中心市街地の本当に人が集まる場所についての評価は今回一切指標化しないということですから。

山島委員長

指標化できないですね。ここは皆様全員が拠点施設ができる前提で考えているわけですね。だけど不思議なのはできなくても東大通りの通行量が増えていることです。多分22年度は21年度よりもっと増えてますから、目標値を楽にクリアしているのだと思いますね。だからそうすると元々の目標値が随分低かったのではないかと思うんですが。それから乗降客の方も別にいろいろな要因で減った部分を除けばそんなに減ってないんですよ。だからこれを見ると何となくこれでいいなと思ってしまいます。それでも和田先生が考えるようにそもそもあそこは交流拠点が整備されるはずだったのではないかというのが抜けているのでちょっと納得できないということですね。

和田委員

そうです。額も大きな額なんで。この指標だけぱっと出てきたら要するに一つの地域の交流のための指標でいいのかという印象を持たれるんで。気を付けなくてはいけないのは自分のところで都合悪いところは全部置いといてということ。

山島委員長

違います。ちゃんと計画を変更していますから。

和田委員

ええ。でも基本的にはまちづくり交付金全体の話ではありますから、その計画を途中で変更すること自体が本当に良かったのかというのも本当は入れなくてははいけない。

山島委員長

そうなんですよね。そこはだから多分まちづくりの方策のところでも元々考えていたことをどう実現していくのかというのにどうつなげていくかを載せるしかないと思いますね。

野澤委員	そうするとですね。民間事業者が拠点施設整備事業から撤退したというふうなことで、宇都宮の本当に大きな駅周辺の拠点整備が断念されてしまったわけなんですけれども、当初見込んでいたあるべき効果が出てこなくなってしまったわけですね。
山島委員長	そうですね。
野澤委員	それに対してまちづくり交付金の補助に対しての影響というのは何かあるのでしょうか。変更したからないのでしょうか。
山島委員長	要するに当初入れようとしていた交付金の補助対象が変わったかということですか。
事務局	当初は基盤施設整備と立地施設整備全体で約 100 億のまちづくり交付金の対象事業費を考えていまして、最終的に変更させていただいて現在約 20 億の事業になっております。補助金そのものを下げておりますので対象事業費として約 20 億のまちづくり交付金を活用した事業として評価いただくということで、全体の基盤施設整備への計画には影響は全くありません。
野澤委員	事業自体に対しての補助金の評価であって大きな意味での評価には全くとらわれない。また地区の当初の大きな目標が小さくなってしまったわけですがそれにはとらわれないということですか。
事務局	当初の目標から 3 回変更させていただいて、今回ご審議いただくのは最終的な現在の目標に対しての評価をいただくという形です。
山島委員長	だから、交付金の評価としては事業費が 100 億から 20 億になって、あそこでもいろんなものを整備して人通りが増えて、コミュニティセンターの利用も増えて、乗降客もそれほど減っていない。こういうことでいいかということ。ただ和田先生がおっしゃったようにそもそもここはまちづくりとしてこういうことをやろうとしていたというのがどうも全員の頭に入っていますので、まちづくりの方向、方策としてそれをどういう形で実現していくかというのをちゃんと書くしかないと思います。
野澤委員	それともう一つなんですけど、まちづくりの目標が状況変化によって小ぢんまりしたとか変わったわけなんですけれども、このまちづくりの目標というのはいわゆるまちづくり交付金の事業期間内の目標ということでしょうか。
事務局	はい。今回の事業期間内の目標です。
野澤委員	将来的な地区の目標としては変更前の目標ということですか。
山島委員長	市の全体のまちづくりとしてはこうしていかななくてはいけないですよ。

南木委員

ですから地元とすればまだまだこれから続くと思っております。

山島委員長

ということで。どうも皆さん不本意というか中々難しいと思うのですが。この事後評価の方はとりあえず20億の部分で目標に対して成果があったかを見ていただくということで、中身については評価結果のまとめを見た方がいいんですかね。この文言を確認しなければならないんですよね。評価結果のまとめの様式2-1の方を見ていただいて、ここでこの文言を確認することになります。今までの説明に補足的に説明していただいた方がいいと思いますがご説明いただけますか。

事務局

はい。それでは効果発現要因につきまして順に読み上げていきたいと思えます。

まず、宇都宮駅乗降客数の効果発現要因としては近年の経済情勢の変動による大手製造業の工場閉鎖等の影響もあり、いまだ減少傾向にある。交通結節機能の強化に取り組んだことで、事業期間中に一時微増に転じたほか、減少傾向が緩やかになった。

二つ目であります、今泉地域コミュニティセンター年間利用回数につきましては、都心居住促進策等の実施により、居住人口が微増したほか、今泉地域コミュニティセンターの整備による市民の交流活動の促進により施設利用回数が増加した。

三つ目であります、東大通り通行量につきましては、土地区画整理事業等による基盤整備が整ったことで、周辺にオフィスビル等が建設されたほか、道路整備等による安全で安心な歩行空間が整備されたことで、歩行者量が増加した。

最後のその他の指標である、駅東口地区における放置自転車撤去台数につきましては、宇都宮駅東口自転車駐車場整備等による交通結節機能の強化や、道路整備等による安全で安心な歩行空間が整備されたことで放置自転車撤去台数が減少したところでございます。

山島委員長

実際に一番大きい効果というのは駅東口に車が直接付けるようになったということですよ。一番大きいのはそこですよ。今まで全く付けなかったわけですから。先ほどの話であったように渋滞があるくらいたくさん車がきてアクセスするのにすごい便利になりましたよね。バスのレーンもできてますし、そういう点はどこに入りますか。ここには入ってこないんですかね。評価において何が違ったって一番違ったのはそこですよ。

南木委員

地元からしてもそうです。

山島委員長

誰がみてもあそこの前に車がきてバスも通って、三橋先生も大学に行くのにこちらからくると家に帰るのにも便利になったというのはすごい大きなことだと思いますがそれはどこに書いてあるんですか。これは今回の交付金ではなく区画整理の効果ということですね。

事務局

メインとなります駅前広場の整備による一般車の乗降場の整備とバス・タクシーなどの公共交通の整備による効果ですね。

山島委員長 バスの上の覆いだとかは交付金で整備してますよね。しかし区画整理による効果との使い分けがちょっと難しいですね。そうすると結節機能の強化などの話も区画整理の効果かもしれないですね。

野澤委員 そうすると、私もどうしても全体的に見てしまうんですが。目標にこだわって申し訳ないのですが大部、安全で安心なという方向性に目標がシフトしていったような感じがするんですが、そうすると拠点の中でも西口の段差解消や防犯カメラなどは交付金事業ですよね。道路整備等による安全、安心で歩行者通行量が増加したくらいしか書いてないんで、安全、安心というのを大きな目標に掲げているのであれば、もう少し表記に加えられないのかなという感じがしました。

山島委員長 いろんなことがあります。今野澤委員が言われたようにごく一部が書いてあるだけですが、国に提出するのに一枚に収めるので書ききれないということですね。

事務局 実際には他に添付資料がございまして、それをまとめたものが評価シートの様式2-1と2-2ということになりますので、実際に国に提出する資料につきましてはもう少し細かく書かせていただいております。

三橋委員 確認ですけれどもこの指標3の東大通り通行量というのは計測地点はどこですか。自由通路のところですか。

事務局 通行量調査の計測地点につきましては、前回現地調査で見ただいた、市道1525号線の丁度ホテルのある交差点の両側で計測しております。

山島委員長 大通りの方ですか。

事務局 そうです。

三橋委員 従前地として平成16年にそこで計測したということですか。

事務局 そうです。ここで平成16年と平成20年に計測をしております。

三橋委員 自由通路は計測をしてなかったんですね。

事務局 いえ、自由通路上も計測はしてございまして、平成16年には約17,000人、平成20年につきましては約21,000人ということで割合は増加しております。今回目標を東大通りの通行量に設定した経緯につきましては、当初こちらに拠点施設ができる予定で考えておりましたので、賑わい、回遊性の向上を考えて通行量が増加するという見通しで、通行量を設定したものでございます。

山島委員長 自由通路のところはすごく増えているんですね。あの通路は随分良くなりましたよね。

事務局 当初，平成4年に行いましたパーソントリップ調査におきまして，西口の乗降客が約7割，東口が約3割というデータが出ておりまして，それ以降正確な調査は行っていませんが，平成20年に行った調査におきましても12時間の調査ではございますが，3割は超えてきているという状況でございます。

三橋委員 はい，分かりました。

山島委員長 これは，区画整理による効果だということになってしまいますね。あそこに広場ができたからだということですよ。

最初の指標1のところの総合所見で乗降客数が一時的に微増に転じたときは，工場はまだ閉鎖されていなかったんですよ。だからこれでいくと工場を閉鎖された21年くらいからぐっと減った。それで22年は同じ数字で来ているんですが，これはどういう感じですかね。達成しないと書いてあるんですが。

また減少傾向が緩やかになったとここで言えるかというところ，このグラフでいくと17，18，19と増えてますね。それでこの事業が始まった17年で切って減少傾向としていますよね。ただ，増えたのは工場ができたからではない。20，21と減った理由は分かるんですが17，18，19と増えたのは交付金による事業の効果で増えたのは多分違うんだと思うんです。そうすると表現は難しいですがここをちょっと変えた方がいいかと思えます。

そこが増えたのがこの事業による効果だと言えらるなら良いんですけど。工場が撤退したから減ったというのは分かるんですよ。それ以外何か無いですかね。そうであればあまり微増とか書かない方がいいと思えます。

事務局 JR全駅の推移があるんですが，ダイヤ改正により17年から19年にかけては増加傾向にありまして駅舎数が若干異なるんですが年々増えてきているという推移でございます。他の駅につきましても同じような推移をしております。

山島委員長 そうだとするとここで微増だった理由を評価において取り組んだことと書いてしまうと，これで増えたということになってしまいますよね。そうかといってJRのダイヤ改正とどういう関係があるかというところ説明が難しいですから，「事業期間中に微増に転じたほか」ということではなくて「従来の減少傾向と比べると緩やかになっている」くらいにしないと少し不正確ですね。

事務局 ご指摘ありがとうございます。

三橋委員 一番下のところの実施過程の評価のところ質問して良いですか。今後の対応方針のモニタリングのところ次期計画というのがありますが，この次期計画とは何を指すんですか。

事務局 現在，駅東口における拠点施設整備を検討しておりますけれども併せて次期計画というものを検討していきたいと考えております。その次期計画の中でもこのモニタリングを実施していきたいということです。

- 三橋委員 次期計画というと都市再生整備計画を引き続き継続するというように思われますね。
- 山島委員長 一般名詞で次期計画というと拠点整備に関して何かあるような感じがしますよね。
- 事務局 この後の説明の中でも説明しようと思っていたところですが、拠点施設の具体化と併せた次期計画ですとか、また、現在行われております宇都宮都市拠点地区におきまして区域を拡大しまして駅周辺地区のまちづくりを継続的に実施していくなどの検討を続けていくということでこういった記載をさせていただいたところでございます。
- 山島委員長 だから、今後拠点整備の計画でもなどという形にしないと次期計画というと少し変ですね。
- 三橋委員 そうだとすると、この二つ下の持続的なまちづくり体制の構築のところで、実施内容の項目に今泉地区コミュニティ協議会とだけ記載してあるんですけど、会長さんがいらっしゃっていますけれども、協議会も含む形でやはり宇都宮市とか民間事業者など関係者が入った形で何か継続的に検討していくというような記載がないと、仮にここで次期計画という言葉を追加したとしてもフォローしていないような気がするので書き足した方が良いのではないかと思います。つまり、宇都宮市としての体制といいますかね。
- 山島委員長 これだと協議会だけでやれという感じがします。これは書くとしたら実施内容ではなくて今後の対応方針のところですね。実施内容というのは今までやったことです。だから右側のところで組織の活動を支援していくだけではなくてもう少し広く追記しないと上の表現と合わないということですね。それは対応できますね。
- 事務局 はい。
- 山島委員長 それではどうですか。これで大体よろしいですか。和田先生もよろしいですか。
- 和田委員 事業が縮小したので追加して3本目の柱となっている安全、安心の部分の記載の仕方がどうもちょっと引っ掛かっています。すべての人にやさしく安全で安心なまちづくりについて、基本的には防犯カメラと段差解消の評価になっているので。確かに自転車撤去台数の減少がすぐ安全、安心につながってくるわけではないですね。
- 山島委員長 要するに指標として見たときにどうかということですか。
- 和田委員 確かに整備されてまち全体が綺麗になったのでイメージが一新して安全、安心という犯罪が起こりにくい、起こしにくい雰囲気になっているのがこれの成果だと思うんですが。
- 山島委員長 そこが指標になりづらいということですね。あそこで転んだり

する人がどれだけいるか分からないですしね。

南木委員

ちょっとよろしいですか。駅東の私が今住んでいるところで今泉小学校の道を中心としてスーパー防犯灯というのを警察で設置してもう10年くらいになるんですが、設置前は栃木県一、不安全なところであったんですが。警察の方でスーパー防犯灯を設置することによりどれだけ犯罪が減ったというデータが出てたんですがかなり効果がありました。ただこの地区が防犯カメラの設置によりどれだけ効果があったかというのは分かりませんが。方法はあるのではと思います。

山島委員長

東口は全体的には明るくなってきたんでしょうね。指標は既に設定してしまっているんですよ。

飯塚幹事

はい。指標については変えることができないんですが定性的な効果の発現状況のところ、今言われたイメージとして安全になったなど書ける場所がありますので加えさせていただきたいと思います。

山島委員長

では、以上のような点で当初の目標とは変わってしまったんで評価しづらいところもありますが、まちづくり交付金としては非常に効果が出たということで、今の修正のところを直していただいて評価ということにしたいと思います。

続きましてまちづくりの方策の方なんですが、引き続き進めたいと思います。

今後のまちづくりについてのご説明をお願いいたします。

飯塚幹事

それでは、引き続きまして今後のまちづくりについてご説明いたします。

都市再生整備計画におきましては、事業の効果を持続させるため、事業終了後におけるまちづくりの方策についても検討し、それらの実現に向け取り組むことにしております。

いわゆるPDCAサイクルにおけるA「改善」でもあり、事業終了後のまちづくりの基本的な考え方を検討するP「計画」でもあります。

事業によりまして達成されたことと、残されました解決できない課題、そして事業によって発生しました新たな課題を整理し、改善策を含む今後のまちづくり方策を策定いたします。

今後のまちづくり方策につきましては、本年3月に策定されました新たな本市の「中心市街地活性化基本計画」と合わせまして、現在見直しを進めております、駅東口地区整備事業の検討の中で、まちの課題を整理しまして、そして、改善策を含む、今後のまちづくり方策を検討してまいりました。

まず、まちの課題の変化という項目についてであります、1つ目が、駅前広場や自転車駐車場等の整備により駅までの乗り換え時間が短縮したことで、バス・タクシーや乗降場からの乗り換え利便性、自転車・バイク利用者の利便性が向上しております。

2つ目として、安全で安心なまちづくりの推進や水辺空間の整備、多くの植栽による緑あふれる都市空間の創出が図られました。

その他、ユニバーサルデザインをいたしましたサインを用いまし

て明るくて開放的な東西自由通路に改築することなど宇都宮の玄関口としての魅力が向上しております。

こちらにつきましては、先週第1回評価委員会の中で評価いただいた水や緑による都市空間の創出につきまして、魅力向上の一つとして付け加えさせていただきました。

続きまして、3つ目として、駅の乗降客数につきましては、先ほど申し上げましたように、事業期間中に一時増加に転じましたが、経済情勢の変動もあり、いまだ乗降客数は減少傾向にあります。

4つ目として、居住人口につきましては、下げ止まり傾向にありますけれども、賑わい創出のためには、この地区の立地特性を生かしまして、広域的な交流を促進する新たな都市拠点の形成による来街者の増加や、居住人口の増加を図っていく必要があります。

そして最後ですけれども低炭素型の環境にやさしいまちづくりを推進していくために、鉄道、バスや自転車などの多様な交通手段によりますアクセス性の向上、自転車を含めた環境負荷の小さな公共交通等の利用促進を図りまして、過度な自動車依存からの脱却を図る必要があります。

これらの残された未解決の課題、そして新たに発生した課題に対しまして、改善策を含めまして、今後のまちづくり方策を整理いたしました。

今後のまちづくり方策として、先ず大きな方向性・柱といたしましては、本市は第5次総合計画においてネットワーク型コンパクトシティの形成を目指しております。その中で中心市街地は都市拠点として位置付けられております。また、第2次宇都宮市都市計画マスタープランにおきまして、JR宇都宮駅周辺地区は、ネットワーク型コンパクトシティの考え方に基きまして、都市拠点の一つとして、本市の玄関口にふさわしい土地の高度利用と景観の形成を進めまして、広域的な商業・業務・生活・文化などの交流を促進する拠点形成を図ることが目指されております。

ネットワーク型コンパクトシティの中核となる都市拠点の形成、県都・宇都宮の玄関口にふさわしい広域的な交流を促進する拠点の形成を図っていくとともに引き続き安心で安全なまちづくりの推進や魅力あふれる街並み形成などの持続的な都市環境の改善に努めていくということをまちづくりの大きな柱としております。

具体的な方策といたしまして、1番目で来街者の増加ということでございます。宇都宮駅乗降客数は依然として減少傾向にありますことから、広域交通の立地特性を生かしまして、交流を促進する新たな拠点の形成や多様な機能集積によりまして、来街者の増加を図っていくと考えています。

2番目に居住人口の増加につきましては、下げ止まり傾向にありますけれども、賑わいの源であります居住人口を増加させるために、居住実態を踏まえまして、市民ニーズにも対応した生活空間の形成によりまして、更なる都心居住の促進を図ってまいりたいと考えております。

3番目の自動車依存からの脱却につきましては、多様な交通手段によるアクセス性の向上や自転車を含めた公共交通などの利用促進による、環境にやさしいまちづくりに取り組んでいきたいと

考えております。

以上、3つの方策が今後のまちづくりの方策であります。

なお、第1回評価委員会におきまして、「安全で安心なまちづくりの推進や水と緑による都市空間の創出などの事業が地区外へも広がってほしい」という内容のご意見がございましたけれども、今回の事後評価につきましては、宇都宮駅周辺地区の区域の中における今後のまちづくりの方策を記載するものですから、本地区における継続的な取り組みの方向性といたしまして、今後のまちづくりの方策の大きな方向性・柱の一つに、「引き続き安全で安心なまちづくりの推進や魅力あふれる街並み形成などの持続的な都市環境の改善に努めていく必要がある」と追加し記載させていただいたところであります。

このようなことから、今後は、まちづくり方策に基づきまして、そして、この評価委員会でいただいたご意見も踏まえまして、先ほどお話ししました次期計画ということですが、駅東口地区整備事業による拠点施設の整備の具体化に合わせまして、このまちづくり交付金の中での駅周辺地区の次期計画を策定することを検討しながら、事業の連続的な広がりを考えまして、地区の西側にあります今年度より実施している宇都宮都市拠点地区へ区域を入れた事業の継続実施を検討するなど、都市拠点の形成に取り組んでまいりたいと考えております。

こういったことをまとめて資料を出させていただいております。以上で説明を終わります。

山島委員長

どうもありがとうございました。資料の中身が地区の概要の資料2-2に出ておきまして、この内容をご審議いただきたいと思っております。今のご説明を含めてご質問等があればお願いします。

この地区の概要の資料でもやはり今度の新しい目標が書いてあります。今後ここを拠点として整備してということではないわけですね。要するに元々の拠点の目標ではなくて今の目標です。それとその隣に出ているのは先ほどの数値です。下がまちの課題の変化と今後のまちづくりの改善策です。

ということでこれを見てご質問いただきたいと思っております。

これも先ほどのまちの課題の変化ということで「事業中取り組んだことで微増に転じた」という表現はやめておいた方がよいと思っております。先ほど指摘にあったのと同じように改善していただければと思います。

飯塚幹事

修正させていただきます。

山島委員長

野澤委員のおっしゃった安全、安心の話はどこにどう書いてありますか。引き続き安全で安心なまちづくりの推進や街並みの形成、持続的な都市環境の改善に努めていくというのが指摘を受けて変えたところですね。

飯塚幹事

はい。一番下のまちづくりの方策の中段のところですよ。

山島委員長

大きな字で書いてあるところですね。また、ちょっと質問ですけども自転車の話ですが西口の方に自転車の施設がありましたよね。東口の方は自転車関係の整備は何かされるのですか。自転

車の駐車場など東口の方は事業として入っているのでしょうか。

事務局 今回の事業では地域生活基盤施設で整備しております。

山島委員長 地域生活基盤施設ですね。それでは三橋先生。

三橋委員 今後のまちづくりの方策の最後の自動車依存からの脱却のところで「自転車も含めた公共交通等の利用促進」とあるんですけども、インフラで駅前が整備されたのでバス路線がもっと増えてもいいような気がします。そうすると利用促進というだけではなくてバス路線の充実みたいなことを書ければと思いました。

山島委員長 「公共交通等の整備」などですか。

三橋委員 利用促進というと今ある路線の乗降客を増やすという少し消極的な響きがあるものですから、もう少し積極的にと思ひまして。

山島委員長 でも自転車も含めた公共交通という言い方も変ですね。自転車は公共交通ではないですから。「自転車の利用促進と公共交通等の整備、充実」などの方が良いですね。要するに特定の手段のことを言わなくてもバス路線の充実のようなことも含みうるような表現にしたら良いと思います。

和田委員 少し気になっているのが今後のまちづくりの方策のところ、3行目の「引き続き安全で安心なまちづくりの推進や魅力ある街並み形成などの持続的な都市環境の改善に努めていく必要がある」という箇所です。都市環境の改善というのは何だろうということ。要するに県都の玄関口として素晴らしい景観のあるまちにしてくれるんだろうというのは分かるんですが。

山島委員長 今回の文章は「魅力ある街並み形成などの」が良いんですかね。「魅力ある街並み形成など」が都市環境の改善ですね。「持続的な」はどこにかかっているのですか。「魅力ある街並み形成などの都市環境の改善を持続的に進めていく」だと良いんですが。「持続的な」というか「持続的に進める」ということではないですか。修飾の位置がずれているから和田先生がじっくりこなかったのではないですか。だから「そういう改善を持続的に進めていく」などにしないとだめですね。それでも文章の中身の関係で納得しないですか。

和田委員 何かここが宇都宮市の発展かつネットワーク型コンパクトシティの中心だというのが私の頭の中のイメージにあるのに、それにしても今後のまちづくりの方策がすごく小さくまとまっている感じがしてすごく不満に思います。

山島委員長 魅力ある街並み形成というのをよく考えると具体的に何かというところですがまあ一般的な用語ですね。実際に綺麗になっている部分もありますから。

和田委員 ここで人は確かに動く感じはするんですけど、ここに人がい

る状態というのがあまり想定できない計画になっているのがすごく気になっています。

山島委員長

そうですね。人がたくさんいて歩き回っている感じが出た方が良いですね。

和田委員

ここが宇都宮の核でしょうという気がします。

山島委員長

拠点整備については今後検討されるんだと思いますけれども、何れにしてもこのままの利用形態ではいけないですね。

野澤委員

それがまちづくりの大目標の最初の部分なんだと思うんですよね。

山島委員長

そうですね。ちなみにここは土地の高度利用はまだ頑張るんですか。多分高度利用はあまり見込めないですね。土地の高度利用というのは再開発の基本用語でよく出てきます。イメージからすると何か高層のものを建てるという感じですか。「玄関口に相応しい土地利用と景観形成」でいいですね。別にそんな高い建物を建てなくてはいけないわけでもないですから。「土地の利用」の方が良いと思いますがどうですか。土地の利用は程度ではないですから「玄関口に相応しい土地利用と景観形成を進める」の方が良いと思います。

「商業・業務・生活・文化など」というところはいろいろなことを書いておかないとまだ分からないから、いろいろ読めるようにしておかないといけないですね。

野澤委員

都心部グランドデザインの JR 駅周辺の機能などから相応しい言葉を持ってきてもいいわけですよ。

山島委員長

最大の課題ですから今も検討はしているわけですね。いつ頃どうするかは相手がいる話ですから中々分かりませんね。

事務局

もう少しお時間をいただきたいと思います。

南木委員

景気が良くなると駄目ではないですか。

山島委員長

もう正直言ってあまり景気は良くなれないと思います。益々状況は悪くなるかもしれないですね。

南木委員

どうなってしまうか分からないというのが地元の気持ちですから。

野澤委員

前回の東口の拠点整備事業が持ち上がったのは平成3、4年くらいでしたか。結局その後バブル崩壊で頓挫して、それから20年くらい経って今回のリーマンショックというわけですが。そうするとまた20年くらい掛かるのですかね。

山島委員長

今土地は市が持っているんですか。

事務局 中央街区全体を市で持っております。南側の駐輪場が整備されているあたりも現在市有地になっています。

山島委員長 市有地である限り税金が全然入ってこないですね。暫定利用による賃借料が入ってくるだけです。でも場所はこれだけ良いですからいろいろな方法があります。あまりハードを整備してしまうと進出する方も難しいかもしれないですね。まあこの話は別途のところでじっくり議論していただきたいと思います。どうもこの真ん中の話が出ますが他にどうでしょうか。

今井委員 これから先どんな風になっていくのか分かりませんが今後上手く進んでくれれば良いなというだけです。

山島委員長 場所はとにかく一番良いところですから実際はどこで手を打ってやるかです。一般的には大きなホテルなどというのはあまり見込めませんから。ただコンベンションというのは絶対宇都宮に必要だと思います。何かしら無いと。とにかく場所が無いからということのうち大学の大学はしょっちゅういろんなことで使われています。見てると足りないみたいですね。ただそんなに稼げる施設では無いですから難しいですね。駅東にそういう施設ができると人の流れができますね。またお客も増えますね。

事務局 委員長が今おっしゃったことに関連して私どもも一部公表している部分があります。広域的な交流拠点の中の一つ中核となり、立地特性から見て実現性が高い施設としてはコンベンション施設がやはりよいのではないかと考えています。コンベンション施設につきましては一定の経済波及効果も見込まれますので将来的に公共が主体となって整備する施設としては非常に有力であると考えています。それと併せて民間企業の施設とどのように絡めて整備していけるかというあたりについて現在検討を進めているところでございます。

山島委員長 そうですね。それだけですととても全部は負えません。そこは市の精力的な検討ということで。宇都宮の顔に相応しいまちづくりを進めると事後評価で言っていますので、それに従って進めていただければと思います。表現のほうは他にいかがでしょうか。表現について後で修正という形だと全体的な調整が必要ですから今日ここで議論しておいた方が良いでしょう。気になるところがありましたら是非言っていただきたいと思います。今日の話でいくつか修正があるわけですが、できれば私の方でチェックするというところで進めたいと思います。内容的にここを変えてほしいというところがあれば今お出しいただければと思いますが。よろしいですか。

それでは、以上でいくつか出た意見を踏まえて先ほどの評価の方を含めて書き直しという形になると思います。

<その他>

山島委員長 それでは議事のその他ということでございますが何かありますか。

事務局 今後の事後評価の予定でございますが、今回の評価委員会の意

見等を踏まえまして、必要な修正を加えたうえで国へ提出したいと思っております。その後、国からの指導・助言がありますので、公表は年度末になる予定でございます。

なお、本日の審議の中で説明がありましたとおり、数値目標の検証につきまして、確定値が計測できずに見込みの値を用いている項目がございますので、確定値が得られた段階で、再度、国への提出や公表を行う予定です。

また、本日の委員会の議事録につきましては、作成次第、委員の皆様へ郵送またはメールにてお届けし、ご確認いただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

最後に都市整備部長より、ご挨拶いたします。

栗田幹事

都市整備部長の栗田でございます。

二週間に渡りましてご審議をいただきました宇都宮駅周辺地区の評価委員会の終了にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

山島委員長をはじめ各委員の皆様方には多大なるご協力を賜りまして誠にありがとうございます。非常に限られた時間の中で、それぞれのお立場からご審議いただきましたけれども、今後のまちづくりについても専門的なご意見等をいただきました。

これらの貴重なご意見を参考にしましてこれからもまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

今回は事後評価ということで暫定的な中での事後評価ということになりまして、非常にその評価が難しかったと思っております。事務局の方でも実際大変苦勞しまして本当は本体ができあがれば、もっと素晴らしい事後評価となったことかと思っておりますが、その中でまちづくり交付金という仕組みの中で事後評価というものがございまして、委員の皆様方にはいろいろご不満等もあるかと思っておりますけれども、この方向で国へは提出してまいりたいと考えております。

また、このような動きがあることによりまして話は少し異なりますが、この区域の中の再開発事業があり、現在ホテルとマンションを作っておりますけれども、ホテルが12月1日にオープンすることになっております。その中で稼働率が9割ほどということで非常に明るい場面もございまして。さらにご予約等も既に4,000件から及ぶということで、こういった暫定的な動きの中でもやはりそれなりにまちが動いているということで、指標には出せませんけれども利用客が増えているという面もございまして。

これからもまちづくりについては積極的に進めてまいりたいと考えております。簡単ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

<閉 会>

山島委員長

ありがとうございました。最後に栗田部長から先行き少し明るい話がありました。それではこれを持ちまして審議を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

(終了)

